関西自然保護機構会誌 *27*（*1*）：*15－24, 2005*

「NACS-J 自然観察指導員」と資格

財団法人日本自然保護協会（NACS-J） 志 村 智 子

The Nature Conservation Educators and the qualify. Tomoko Shimura（*The Nature Conservation Society of Japan, Tokyo 102-0075, Japan*）

「NACS-J 自然観察指導員」とは

自然観察指導員は，正式名称を「NACS-J 自然観察指導員」という。ひとことでいうと「地域で自然観察会を開くボランティアリーダー」である。KONC シンポジウムのテーマは資格であるが，自然観察指導員は資格ではなく「登録」制をとっている（表１）。２泊３日の講習会を受講した方が、ボランティアとして活動する意志のあることを申請する登録制度である。これは日本自然保護協会という自然保護 NGO が，環境教育システムとして誕生させたものであり，スタートは1978（昭和53）年である。講習会受講者はこれまでに２万1000人を超えている。

表１. NACS-J 自然観察指導員登録の５つの条件.

①２泊２日の講習会の全日程に参加できること。
②18歳以上であること。
③NACS-J の会員であること。
（登録後も断続的な研修を会報『自然保護』を通して続けていただくため。）
④本人が登録を希望されること。
（登録後は１年ごとに更新。）
⑤できるところから実践する意思のあること。

・講習会を受講する時点では，知識・経験は不問。

1970年代後半，当時の社会状況

NACS-J 自然観察指導員という制度が生まれた1970年代後半の社会状況を振り返ってみたい。

尾瀬の電源開発問題に端を発した尾瀬保存期成同盟（1949年）が，北海道・雌阿寒岳の硫黄採掘問題で日本自然保護協会を名乗った（1951年）歴史に示されるように，日本自然保護協会は，開発計画に対して大所高所からもの申すという組織からスタートした。そして，次々出てくる開発計画に，国民の意識改革こそ急務と認識し，1960年には財団法人に組織替えし，以来，自然保護意識の普及啓発は研究・政策提言と並ぶ活動の柱と位置づけて努めてきた（日本自然保護協会，1982：日本自然保護協会，2002a）。

しかし，高度経済成長政策は公害を多発させ，1970年に発生源を特定できない光化学スモッグを発生させるにいたり，日本で初めて「自然を返せ！」と訴えた自然保護デモ（日本自然保護協会，1978e）が行われた。

1971年には環境庁が設立されたものの，1962年に生まれた全国総合開発計画は三全総に育ち（1978年），続々出てくる開発計画をチェックしようにも，アセス法案の提案すらできない（1978年）

時代だった。

こうした中，東京都の多摩川沿いの道路計画に対し，多摩川の河原の自然に親しんでいたグループが，日本自然保護協会と日本野鳥の会の若手職員に，周辺住民対象の自然観察会をする相談を持ち込んでこられた。これがきっかけで1970年2月に「多摩川の自然を守る会」が発足（金田，2001），同年3月に事務所を日本自然保護協会内に設置した。すさまじい開発計画に対し，「○○の自然を守る会」のような会が全国各地に生まれ，地域住民への自然保護意識啓発のために組織した自然観察会は増加を続けていた（金田，1978a）。

生活にゆとりが生まれたことで，戦時に消えていた自然趣味グループも台頭し始めた。少年自然の家，国立公園のビジターセンターのような自然系施設も各地にできた。けれど，施設を活かして自然観察会を行うようなリーダーがいなかった。つまりソフトがなかった。また，塾のような教育産業が，商売になるからと観察会をひらき始めた。夏休みの宿題に，昆虫採集や植物標本をもっていくのに，親がついてまわるのはたいへんなので，親が面倒をみる代わりにお金を払って，自然観察会に送り出すということが目に付き始めた，そんな時代だった（金田，1978c）。

このような背景のなか，1973（昭和48）～1977（昭和52）年に，NACS-Jは，自然保護教育に関する計6回のセミナーや講座を開催した。各地の自然保護団体の方々などが集まって議論が重ねられた。

「急速にすすむ自然破壊をくい止めるにはどうしたらよいか。」「自然を守りたい一般市民の発言に力を持たせるにはどうしたらよいか。」「自然破壊の監視や改善を指示できる自然保護指導員のようなものはつくれないか。」「自然保護団体がすすめて社会的評価も高まってきた自然観察会を，さらに進めて資格にできないか。」「自然保護運動というのは，何にでも“反対”することと思われるが，“反対”ではない自然保護運動はないか。」「観察会とはいいながら目的は採集で，その団体が帰った後には貴重な植物が根こそぎなくなるような観察会をやめさせたい」「自然保護団体の自然観察会の経験から，採集・知識の覚え込ませだけでは，自然保護に役立たない。」といった意見が述べられ，自然保護に役立つ観察会とはどのようなものか，その指導者像は，などについて議論がされた（日本自然保護協会，1975：日本自然保護協会，1978a）。

自然観察会の指導者養成について，全国的な体制づくりを希望する声がある一方で，すでに長年活動している方がいるのだからいまさら資格や制度は必要ない，「（指導員のような）ライセンスがない」ことで活動が阻害されるおそれがあり，制度化はかえって問題であるという意見もあった。

これらの議論を経てNACS-Jは，各地の自然保護団体の運動の成果と観察会でたくわえられてきた理論や技術，優秀な指導者が社会に活用されるシステムが必要であると判断。一般社会教育の場で行われる自然観察会は，基本的に自然保護のために行われるべきであり，それに沿った指導者養成と認定を協会で行うべきである，と位置づけた（日本自然保護協会，2002b）。

NACS-Jが指導者養成を始めるにあたっては，世界的に起こった環境教育の潮流に大きな影響を受けている。1972（昭和47）年に国連人間環境会議（ストックホルム）が開かれ，「人間環境宣言」「人間環境に関する行動計画」が採択された。行動計画には「環境教育の目的は，自己を取り巻く環境を自己のできる範囲内で管理し規制する行動を一歩ずつ確実にすることのできる人間を育成することにある」と唱われた（榊原，1978a）。

1975（昭和50）年には，国連環境教育会議がユーゴスラビアの首都ベオグラードで開かれ，「ベオ

グラード憲章」が採択された。この憲章は，簡潔ながら環境教育の骨組みと具合的なねらいを明確にした点で高く評価されている。「ベオグラード憲章」は，1977（昭和52）年にソビエトのトビリシで開催された環境教育政府間会議の基礎資料にも利用され，持続可能な社会を実現するための環境教育に含まれるべき12の基本原則「トビリシ宣言」が出された。

日本は，この政府間会議に，文部省は個人を参加させただけで組織としての対応はできていない。ストックホルムからトビリシに至る世界的な動向の中で，日本の環境教育の取り組みは公害の現象面のみに目を奪われた視野の狭いものであり，「公害列島」のレッテルを貼られた日本の環境教育の取り組みには世界的な不審の目が注がれていた（榊原，1978b）。

世界的な環境教育の潮流を見ていた日本自然保護協会としては，公害教育＝環境教育としてしまった当時の日本の流れに強い違和感があり，真に必要な環境教育を確立させたいと考えた。そこで，環境教育という名称をあえて使わず，「自然保護教育」という言葉を使うことで，本来の環境教育を自然観察会運動によって求めてきた。

このようにして，日本の自然保護運動として行われてきた観察会に，国際的な会議で整理された環境教育の考え方が組み込まれてシステム化されたのが，自然観察指導員の講習会であり，指導員の目指す自然観察会像となった。

自然観察会がめざすもの

NACS-J が目指す自然観察会は，自然観察会を行うことが目的ではなく，自然観察会は自然保護の手段であると位置づけている（金田，1975：日本自然保護協会，1978e）。

「自然を豊かなまま次の世代にわたす」という目標のためには，「自然を大切にする社会をつくる」「自然を大切にする人を増やす」ことが必要であり，そのために，今できることのひとつとして，「自然観察会をする」がある（中井，2000. 図１）。

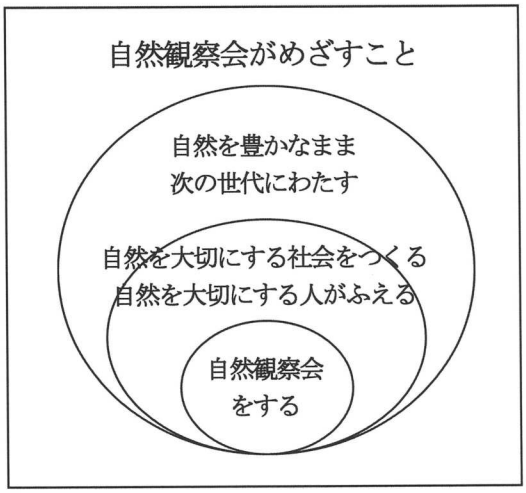


図１．自然観察会の意義についての概念図.

自然観察は，個人でもできる。しかし，自然保護のためには自然観察「会」であることが重要である。自然観察会は，“そこにある自然をみんなで見る”というじつにシンプルな活動である。一人では気づかなかった・見えていなかったことも，みんなでみたら見えてきたということが多々ある。自然の感じ方や価値観の個々人の違いに気づくこともできる。その価値観の多様さを受け止めた上で，どのような社会をつくっていくかを考える，つまり観察会は合意形成のための一歩でもあると考えている。また，一人ひとりの気づきや行動が重要という考えから，自然の解説・通訳にとどまらず，観察会の参加者本人が観察し，それに対する考えを引き出したり行動を促すことこそが指導員に求められる技術といえる。

そのため，観察会でテーマとなるのは，個々の動植物の見分けや名前を覚えることではなく，自

然のしくみや現状のありのままの姿である。自然観察指導員講習会でも，鳥や植物の名前を教えるのではなく，自然を見る目としてどういうテーマを考えられるかという実習を行っている（金田ほか，1980）。花が咲いたとか紅葉が見事といった一瞬を見に遠くに出かけるのでなく，自分の身の回りの自然をつねに見続けることによって，「自然のしくみ・現状に気づく」→「自然と自分の関係に気づく」→「自分のまちや自然が気になる」→「自分のまちや自然が好きになる」→「自分のくらしを変えたくなる」→自分のくらしが変わったことで，変わった自然の変化に気づく……。観察会というのは，こんなふうにして社会を変えていく力をもっているとNACS-Jは考えている。

自然観察指導員が「資格」ではない理由

1978年に自然観察指導員の制度が誕生した当初は，「指導員検定規定」があり，講習会受講者を「認定」する制度となっていた。

規定には，指導員だけでなく，その前段階である準指導員や，権威ある上級指導員・顧問指導員の認定も想定されており（日本自然保護協会，1978b），自然保護の推進役としての期待から「今後この指導員制度は自然保護の基礎的な認識を備えている資格としても位置づけられましょう」（日本自然保護協会，1978c）とあるように，より資格的な位置づけを目標にしていた。

1978年の初回は1泊2日（日本自然保護協会，1978d），2回目3回目は一週間連夜の講義と週末の野外実習と（金田，1978b），試行錯誤しながら，現在の週末2泊3日のプログラムが定まっていった。制度発足4年目の1981年度には，活動中の万一に備える「自然観察指導員賠償責任補償制度」（今でいうボランティア保険）がスタートし（工藤，1981），同冬には日本自然保護協会の創立30周年記念講演会と併せて第1回自然観察指導員全国大会が行われた（金田，1982）。

3年目1980年度までは，「受講修了者には自然観察指導員のライセンスが交付されます」「第△△回講習会で登録された指導員は○○名です」と，「ライセンス」や「登録」という言葉が，未整理のまま使われていた。4年目1981年度からは受講された方は当協会の自然観察指導員として登録されますというように，認定ではなく登録にとどめることにした（横山，1989）。

このように変化したきっかけは，1979年に大阪の自然保護グループから認定制度に対して指摘をいただいたことにある。「自然観察の指導者は，だれか，あるいはどこかの機関に認定してもらうというような性格のものではない」「指導員の養成は重要であることに異存はない。そしてその推進役として日本自然保護協会がその困難な仕事に立ち向かうのはいい。しかし，認定制度は賛成できない。（中略）行政に協力する者だけが腕章とバッジをつけ，行政に批判的な者をモグリの自然観察指導者として排除する大変危険な傾向が生まれる芽を含んでいる」という内容であった（日本自然保護協会，2002c）。日本自然保護協会では検討を重ね，指導員を四段階に分けて検討を行う認定制度は凍結し，登録のみとする制度に改定した。指導員の資質は技術だけではなく自然を守ろうとする個人の意志や行動を評価するものであり，「認定」や「資格」とすることによって技術の高さを比べる肩書きと理解されてはならない，ということが理由であった。

環境教育の体系面からみた指導員の特徴

指導員講習会は，実践する人を養成することに重点をおいている。まず身につけることは，自然保護の理念，自然観察会の役割といった基本的な

考え方である。この方向性がずれると，いくら植物や鳥の名前などの知識を身につけても，自然を守ることに役立てることができない。プログラムは全国共通だが，地域の多様性を理解する実習が必ず含まれている。講師は約12名。ほかにも運営スタッフと研修を兼ねて，先輩指導員も参加してくれており，受講後に活動しやすくなるよう，ネットワークづくりも行われる。

自然観察指導員が行う観察会は，図のような形を目指している。これもやはり国際会議で整理された環境教育の目的・骨格をベースにして，日本の自然保護問題を解決できるような人づくりをめざした体系になっている。

「親しむ」「知る」「守る」という三つの段階（日本自然保護協会，1973：日本自然保護協会，1978e）；「都市の自然」「農山漁村の自然」「原生的な自然」という三つの場；「生物的自然」「地学的自然」「人文的自然」という三つの教材：これらを，ベオグラード憲章やトビリシ会議の目標段階と対比させると図2のようになる。

ベオグラード憲章は，環境教育計画の指導方針として「1．環境教育は，環境の全体性，すなわち自然と人口・生態学・政治・経済・技術・社会・立法・文化・美学等のすべてを考察するものでなければならない」とのべている（榊原，1978a）。

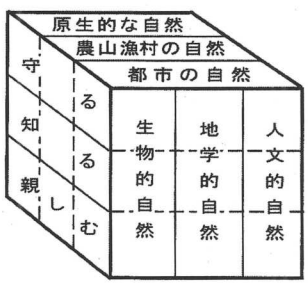
トビリシ宣言では，環境教育を通して達成すべき目標として，「①都市地域と地方の間には，経済的・社会的・政治的および生態学的な相互依存関係があることについて，明確な自覚と関心を養うこと。」を挙げている。NACS-J 自然観察指導員では，これを「都市の自然」「農山産漁村の自然」「原生的な自然」という三つの場をとりあげることで，「原生的な自然」を知るためには，残りの二つも知らなくてはいけないとして，それぞれの関係や性質の違いなどに目を向けることが重要であると指摘している。

NACS-J 自然観察指導員が実践する観察会を示したのがこの図であり，NACS-J ではこの個々の組み合わせに当てはまるプログラム（アクティビティ）例として，フィールドガイドシリーズなどの出版物を発行している。

例えば，「農山漁村の自然」の一部である田んぼが多いフィールドの場合，表2のようなプログラムがある。

NACS-J 自然観察指導員の活動

自然観察指導員の中心的な活動は，仲間や個人で，自主企画・主催する自然観察会である。自然観察指導員が関わっている観察会が，どのくらい



ベオグラード憲章	トビリシ宣言	自然観察指導員
関　心	気づき	親しむ
知　識	知　識	知　る
態　度	態　度	守　る
技　能	技　能	
評価能力	参　加	
参　加		

図2． 自然観察員の「三段階」と「三つの場」．ベオグラード憲章，トビリシ宣言と自然観察指導員の三段階との対比．

表2. 「農山漁村の自然」の一部である田んぼが多いフィールドにおけるプログラム（アクティビティ）.

プログラム名	テーマ・対象など	出　典
たんぼのさんぽ	気づき・親しむ，フィールドマナー／幼児向け	『小さな自然観察』
水田雑草の観察	植物の分布の特徴，季節的変化 （関連プログラム→植物命名ゲーム）	『自然観察ハンドブック』
休耕田に注目しよう	植物の遷移	〃
冬の田畑で野鳥観察	野鳥観察の入門・環境の季節変化	〃
夜の田んぼ－ カエルの声を聞きにいこう	音（五感）を使った観察，食物連鎖 （関連プログラム→目隠しおにごっこ）	〃
自然のなかの人工物	土地利用，景観生態系の観察 （関連プログラム→風景描写ゲーム）	〃
スズメと人里	指標性のある生物の観察の仕方・しらべ方	『指標生物』
ヤマカガシ	安全対策，危険な生物とのつきあい方	『野外における危険な生物』
モンシロチョウ	採らずに観察・調査する手法，生物の特徴を理解する	『昆虫ウオッチング』

開かれているかは把握しきれていないが，毎年6月の環境月間に開催している「全国一斉自然観察会」だけみても，2004年の場合，催し件数約200件，参加者推計約5000人であった。報告をNACS-Jのホームページに掲載しているとおり，1週間前に講習会を受講したばかりの指導員から，26年目ベテラン指導員までが，それぞれ地域で自分の個性を発揮して活動しているようすがわかる。決まったプログラムを上手に実行するのではなく，それぞれの地域を観察した結果，考え出されたオリジナルのプログラムを作り出せるのは，自然観察指導員の重要な特徴である。

他団体の企画に協力する機会も増えている。協力を要請されてくるのは，都道府県・市町村・小学校・中学校・高校・幼稚園・社会教育・企業・市民グループなど多岐にわたる。

ツアーガイド・教員・企業・公務員などの仕事の中で，指導員講習会で身につけたことや，指導員のネットワークを活かしている人もいる。環境カウンセラー（環境省），自然公園指導員（環境省），森林インストラクター（社・全国森林レクリエーション協会），審議会委員（地方自治体）などの資格や制度で，自然観察指導員としての活動実績が評価されて，登録・委嘱される事例も多い。

活動の成果①
白神山地のブナ原生林～価値観の転換～

自然観察指導員は制度発足以来，25年以上にわたって活動が続いている。活動による成果を紹介したい。

白神山地のブナ原生林には，1980年代には林道建設とそれに伴う大規模な伐採計画があった。これに危機感を抱いた地元の方々が声を上げ，林道・伐採の反対運動が起きた。これに応え，NACS-Jでは主体的に取り組みを行なうと同時に，1985年6月に「全国一斉ブナ林観察会」の開催を全国のNACS-J自然観察指導員に呼びかけた（日本自然保護協会，2002d）。ブナは，日本の森をつくる代表的な樹のひとつであるにもかかわらず，当時は木材的な価値が低いことから伐採・退治すべきものとして扱われていた。そこで，指導員に案内役になってもらい，北海道から九州までのそれ

ぞれの地域で「近くのブナに会いに行こう！」と呼びかけてもらった。1985年当時は，ブナは＝「木で無い」という字を使われるほどだったが，その同じ森が，1993年には「世界遺産」＝地球の宝もの，と変わった。

白神のブナの森が伐られずにすんだこと以上に，森に対する価値観が変わったことが重要と私たちは考えている。木材だけが価値の基準ではなく，森林生態系という新しい価値基準を多くの人に広めることに，NACS-J 自然観察指導員は力を発揮した。

活動の成果②　守るかたち

自然観察指導員の活動の成果としての例をもうひとつご紹介する。

1989年に，自然観察を行っていた自然保護団体が，“グリーンベルト”というものを提案した（島口，2001）。点々と残された東北の自然林をつなぐことで，行動圏の広い動物の生息地・遺伝子の交流を確保できるのではないかという発想だった。市民の手作りのこの地図は，1996年に林野庁の手によって“奥羽山脈樹林帯構想”として実行された。さらに1998年には“緑の回廊”として全国へと発展した。これは，自然観察を通して気づいた問題点を，保護林制度の改革という形で提案し，実現できた例である。

群馬県の三国地域赤谷川流域では，緑の回廊制度で指定された奥山からふもとまでの約１万ヘクタールの国有林で，持続可能な地域づくりを実践しようという取り組みが始まっている。保護活動の末，スキー場・ダム計画が白紙になった場所を含んでおり，以前は対立関係にあった方々が，共有の目標づくりから取り組まれている。ここでも自然観察指導員が大勢参加している。

環境教育推進法について

昨年，環境教育推進法（正式名称「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」）が成立した。これに基づき10月から環境保全に関する「人材認定等事業についての事業登録制度」が施行された。民間団体等が行う人材認定等事業を登録することで，登録された事業の社会的信頼性が高まり，環境保全について学んだり活動する人が指導者を探しやすくなるというのが目的と聞いている。

目的どおりに機能すれば喜ばしいことだと思う。しかし，環境カウンセラーなど既存の制度はたくさんありながら，それではどこが不十分だったのかの原因が究明されていないため，この制度も同様の道を辿る危惧を感じる。

ボランティアの人材を活用する場合には，依頼する側にも心構えや配慮を身につける必要があるし，依頼者が自分たちに必要な環境教育が何かを知ることも重要である。依頼者と人材が的確に結びつけなくては，優秀な人材と学習意欲が空回り・すれ違う。リストを並べた資料だけではなく，お見合いの「仲人さん」のように活動をコーディネイトできる人・機関が不在のままでは，この制度は機能しない恐れを感じる。

おわりに

今回はいろいろな資格が紹介されているが，「資格」や「登録」などの制度は，それを得るために努力する以上に，その資格をどう使うか，どう社会に役立てるかこそが重要であろう。肩書き欲しさだけで受講し，権威ぶってみても，恥をかくのは本人であり，大切なのは受講後の実践と自己研修なのである（小野木，1989）。

NACS-J 自然観察指導員の制度が始まったこ

とを知らせる会報『自然保護』に次のような一文があった。

「指導員には腕章・バッチ・公認証明書などが渡されます。指導員の身分や社会的な地位など特別なものが得られるものではありません。また，それを求める制度ではないことはご理解いただけると思います。指導員としての社会的な評価は今後の指導者の方々，そして各団体，協会の活動と努力によって決まるでしょう。」（日本自然保護協会，1978c）

人と自然が，お互いに関係しあって姿を変えていくように，資格も不変ではなく，それをもつ自分たちの行動の結果として育っていく。NACS-J自然観察指導員は，つねに「自然観察からはじまる自然保護」を意識しながら，これからも活動を続けたいと考えている。

引用文献

金田平．1975．自然保護教育概論．自然保護セミナー報告書 自然保護教育・その実践の道を求めて，1-3.

――．1978a．自然観察活動の輪を広げるために－自然を知ることこそ自然を守ることの基盤．自然保護，188：4-5.

――．1978b．80年代への自然保護の視点 ナチュラリストを増やそう．自然保護，199：7.

――．1978c．自然保護教育に関する国内の動向．自然保護セミナー報告書 自然観察会運動推進のために，3-7.

――．1982．日本自然保護協会創立30周年記念講演会 第1回自然観察指導員全国大会レポート．自然保護，236：9-10.

――．2001．自然観察会と指導員講習会の歴史．NACS-J自然観察指導員講習会テキスト 自然観察からはじまる自然保護，117-121.

金田平・柴田敏隆・青柳昌宏・三島次郎・木暮市郎・新井完夫・工藤父母道・水野憲一．1980．自然観察指導員講習会の現状と明日への課題（座談会）．自然保護，223・224（合併）：16-21.

工藤父母道．1981．自然観察指導員賠償責任補償制度スタート．自然保護，228：16.

中井達郎．2000．自然観察指導員，20年目の再スタート（後半）．自然保護，446：14.

日本自然保護協会．1973．自然観察の目的．第2回自然保護講座実施報告書-自然観察会の在り方，5-9.

――．1975．リーダーの条件．自然保護セミナー報告書 自然保護教育・その実践の道を求めて，18-21.

――．1978a．自然保護セミナー報告書 自然観察会運動推進のために，57-134.

――．1978b．自然観察指導員制度の発足－第1回自然観察指導員講習会開講にあたって．自然保護，193：4.

――．1978c．「あすの自然保護の推進役 日本で初の自然観察指導員検定規定発足．自然保護，194：4-6.

――．1978d．第1回自然観察指導員養成講習会開く．自然保護，195：4-5.

――．1978e．自然観察指導員ハンドブック，74-88．日本自然保護協会，東京.

――．1982．自然観察指導員の養成 昭和53年．自然保護，237：23.

――．2002a．第6章3節 30年間貫いた自然保護教育活動．自然保護NGO半世紀のあゆみ 日本自然保護協会50周年誌（上），73-74．平凡社，東京.

――．2002b．第2章6節 自然保護思想の普及と実践．自然保護NGO半世紀のあゆみ 日本自然保護協会50周年誌（上），197-203．平凡社，

東京
――. 2002c. 第１章　自然観察からはじまる自然保護. 自然保護 NGO 半世紀のあゆみ　日本自然保護協会50周年誌（下）, 16-17. 平凡社, 東京
――. 2002c. 第１章　自然観察からはじまる自然保護. 自然保護 NGO 半世紀のあゆみ　日本自然保護協会50周年誌（下）, 26-27. 平凡社, 東京
小野木三郎1989. 自然観察指導員とは『始動員』なり. 自然保護, 329：25.
榊原康男. 1978a. 世界の環境教育のあゆみ（その１）国連人間環境会議から環境教育政府間会議まで」. 自然保護, 189：4-5.
――. 1978b. 世界の環境教育のあゆみ（その２）国連人間環境会議から環境教育政府間会議まで」. 自然保護, 190：18-19.
島口まさの. 2001. 地球へつなぐ大実験「コリドー」奥羽山脈・東北の背骨を樹林帯でつなげる. 自然保護, 453：3-6.

付表. 自然観察指導員講習会のプログラム.

＊野外実習は，班に分かれて行う。いずれも雨天決行

【野外実習①】森を通して自然のしくみをみにいこう　（３時間）

目　標	・自然を，個々の生物の集合ではなく，しくみ（生態系）としてとらえられるようになる。 ・自然の構造と機能を体験（観察・作業）を通じて実感し，人間社会とのかかわりを認識する。 ・自然観察とは名前を覚えるのではないことを確認する。
内　容	自然とは何か（生態系の概念） ・エネルギーと物質の循環　・森の構造と機能　・食物連鎖・生態的役割・遷移 自然の見方（観察方法） ・マクロに見る　・名前にこだわらない　・五感を使う　・わかちあう ・フィールドマナー　・危険な生物

【室内講義①】自然の保護　（３時間）

目　標	・自然と人間社会の関係について認識を共有する。 ・自然保護の目標・方法を理解する。
内　容	・地球と日本の現状・何を守るか（生物の多様性，地域性，文化） ・どう守るか（プロテクション・コンサベーション・ミティゲーションなど） ・自然保護のしくみ（法律や市民の役割） ・自然保護と観察会の関係

【野外実習②】地域の自然を理解しよう　（３時間）

目　標	・自然のしくみの普遍さの中に，地域ごとの多様さ・特徴があること知る。 ・なぜ多様さが生じるのかを理解する。
内　容	「地形と地質」「植物」「動物」「地域文化」などから３テーマ

【野外実習③】自然観察のテーマさがし　（3時間）

目　標	・身の回りのすべてが自然観察のテーマであることを実感する。 ・自然保護につながる観察会にするための視点のもちかた，手法を理解する。
内　容	・自然のしくみと生き物のくらし（フィールドサイン・指標種・危険な生物など） ・人と自然のかかわり（人工物・ゴミ，文化など） ・五感をつかった観察方法，指導者の心得。

【室内講義②】自然の観察　（3時間）

目　標	・自然観察会の目標と役割について認識を共有する。 ・指導員の役割を理解する。
内　容	・自然観察会の目標と役割（自然を守れる社会をつくる，人をつくる） ・指導者の役割と資質（解説ではなく気づきを促す，わかちあう　など） ・リスクマネジメント（観察会の安全管理・自然の中の危険とどうつきあうか） ・自然観察会の実際（テーマ・フィールド・対象者＝いつでも・どこでも・だれとでも，運営）

【野外実習④】実際に自然観察をしてみよう　（3時間）

目　標	・自然観察の指導を体験してみる。 ・自分でテーマをみつけ，導入・展開・まとめまでの流れを企画してみる。
内　容	・5分間のミニ観察会を企画する。・5人ずつの班に分かれ一人ずつ自然観察指導を体験する。 ・よかったところ，反省事項・改善点などをお互いに挙げ，わかちあう。 ・3日間の講習会をふりかえる。